

職場からの切実な声が県を動かし労働時間短縮を目的とした人員配置が実現 引き続き、総労働時間短縮、不払い残業解消に向けた取組みをはじめ 要求実現に向けた人員・予算闘争を職場を基礎にすすめていこう



神奈川県は2月8日、2月13日から始まる神奈川県議会第1回定例会に提案する2017年度当初予算案ならびに条例案等に関する記者発表を行いました。

ほぼ前年並みの予算規模 人件費率が減少するも 義務的経費割合は上昇

「かながわモデル加速化予算～スマイルあふれるかながわを目指して」と打ち出された2017年度当初予算は、一般会計総額1兆9,402億3,100万円と、過去最大規模の2016年度当初予算に比べ3.7%の減となりました。これは2017年4月から政令市の小中学校の県費負担教育職員の人件費が政令市に移管されることによるものが大きく、その影響がなかったものとするとはほぼ昨年並みの予算規模となっています。

県費負担教育職員の人件費が減少（影響額2,192億円）したこと、予算に占める人件費率は36.3%から26.8%と10%近く減少しました。しかし、これに伴い政令市への税交付金等が大幅に増える（影響額1,477億円）とともに、介護・医療・児童関係費も伸びて（257億円）いることもあり、義務的経費全体の割合は83.3%と、昨年比0.6ポイント上昇しており、引き続き、硬直した財政構造となっています。

650億円の財源不足額は減収補填債発行と 財政調整基金取崩しで補填

昨年10月に発表された予算編成方針で650億円といわれた財源不足は、2017年度の国地方財政計画で交付税・臨時財政対策債が見込みに比べ320億円抑制されたこと等もあり予算編成過程では880億円に拡大しました。それを不動産売却収入増（2016年度・2017年度合計で100億円）と、2016年度における減収補填債（2009年度以来の対応。290億円）、地方交付税・臨時財政対策債増（190億

円）に加え、2017年度予算編成過程の事務事業の見直しで生み出された財源（120億円）に加え、財政調整基金取崩し（180億円）で解消することとなりました。

財源不足額を厳しい予算査定に加え、県有財産と基金、債権発行で補った形であり、こうした構造的な問題を抱える県の財政構造の改善に向け、国レベルでの財政及び税制改革の見直しを求める動きを強める必要があります。

労働時間短縮を目的とした人員増行われる

また、「神奈川県職員定数条例の一部を改正する条例案」では、2016年度は42年ぶりの増員改定となりましたが、2017年度は7,485人が7,404人（配分定数では7,445人から7,364人）と81人の減少となりました。

しかし、産業技術センターの独立行政法人化や茅ヶ崎保健福祉事務所の市移管といった組織再編による当然減（136人）を除くと、実質的には55人増となります。

増えた要素の内訳で見ると、オリンピック・パラリンピック準備、児童虐待問題で対応した児童福祉法改正に伴うものが大きな要素としてありますが、それ以上に大きなものとして労働時間短縮を目的に通常の定数調整とは別枠で25人が配置されました。

また、ひばりが丘学園と中里学園を統合し新たに新設される児童自立支援施設の定数では、不十分ながらも入所者定数が減少する中、福祉職の定数は2つの福祉施設を統合した人数を確保することができました。

異常な長時間過密労働、不払い残業の解消 に向け、職場からの取組みを強めよう

今回の労働時間短縮のための人員増は、県職労連として、この間、異常な長時間過密労働と不払い残業解消に向け、職場実態調査とアンケートを背景に

改善を求めてきた、職場からの取組みの成果とみることができます。

しかし、これで解決されたわけではなく、引き続き長時間過密労働を生み出している「知事の方針に基づくトップダウンによる県政運営手法」や「議会答弁調整や予算調整などの内部業務」の見直しなど、仕事の進め方の抜本的な改善が必要です。そして業務量に見合った人員配置と、不払い残業を生まない予算措置が求められています。

人員・予算闘争を 職場から引き続き強めていこう

県職労連、県職労、県病院労組は、この間、県民のいのちと暮らし、雇用と営業を守り、平和の中で人間らしく生きることができる地域社会の実現と、そのために働く職場組合員の賃金・労働条件、職場環境の改善に向け、県民諸団体の方々と力を合わせ、職場、地域から運動を進めてきました。

2017年度の神奈川県と県病院機構の予算、人員配置は、賃金確定闘争の取組みとあわせ、この間の運動のひとつの運動の到達点と受け止めています。

その内容の詳細な分析は、今後すすめていくこととなりますが、自治体及び自治体関連労働者として、人員と予算に対する要求運動は「働きがい」「生きがい」を求める基本的な取組みであり、職場組合員や県民の方々の声や要求をもとに運動をすすめていきます。



<春闘期の主な日程>

- 2月13日～20日 全国統一行動批准投票期間
- 2月15日(水) 神奈川生存権裁判
- 2月19日(日) 総がかり行動
- 2月20日(月) 井上口頭意見陳述
- 2月28日(火) 岩元裁判
- 2月28日～3月1日 ビキニデー集会
- 3月4日(土) 「止めよう原発」集会
- 3月5日(日) 春の県民集会
- 3月6日(月) 長時間労働をなくす集会
- 3月8日(水) 中央行動
- 3月8日(水) 神奈川自治労連春闘要求交渉
- 3月9日(木) 県職労連共済学校
- 3月10日～17日 集中学習ゾーン
- 3月13日(月) 県労連春闘交渉
- 3月16日(木) 県職労春闘交渉
- 3月17日(金) アスベスト訴訟結審集会
- 3月19日(日) 総がかり行動
- 3月22日(水) 中川裁判
- 5月1日(金) メーデー
- 5月11日(木) 安保法制違憲裁判

神奈川県職員労働組合総連合

横浜市中区日本大通1本庁舎6F
TEL045-212-3179 fax045-212-3178
<http://www.kensyokurouren.jp>

要求を掲げたたかう決意を示す／スト権移譲の
ストライキ批准投票の成功を（投票期間2月13日～20日）

安倍改憲暴走政治許さず、国民・労働者の暮らしを守る、 職員のはたらきがいを持てる県政と職場を 大きな県職労連めざす2017国民春闘



【県職労連 2017国民春闘をたたかう構え】

1 「格差是正」求め「すべての労働者の賃上げで景気回復を」「大企業の社会的責任はたせ」のたたかいと「制度的賃金闘争」のとりくみを公務員間一体で進める国民春闘に

資本金10億円以上の大企業の2015年度の内部留保は前年度比13・5兆円増の313兆円になるとともに、経常利益、当期純利益は過去最高を更新しました。一方従業員1人あたりの賃金は年間1・8万円減の561・7万円となり格差はますます拡大しています。今年度の最低賃金は3年連続して改善されていますが、地方最賃の格差は218円に広がりました。

正規職員が減少する一方非正規労働者は1989万人と増加しています。年収200万円以下のワーキングプアが3年連続1100万人を超え、生活保護受給者数も214・5万人と過去最高になり、貯蓄なし世帯が30・9%と高水準で推移しています。

2017国民春闘は、公務に直結する民間春闘での4年連続の賃上げを後押しするとともに、「最賃、公契約、公務員賃金」の「制度的賃金引上げ3年闘争」の1年目での飛躍をめざします。

2 憲法改悪を許さず、憲法をいかにし、住民のいのちと暮らし、営業を支える国民春闘に

憲法公布70年を前に行われた世論調査(共同通信10月28日)では、戦後71年日本が武力行使しなかったのは「9条があったから」が75%、安倍政権下での改憲反対が55%と、憲法9条守れ、改憲反対が国民の総意です。しかし安倍政権は参議院選挙では一言も言わなかった「改憲を」持ち出し、憲法調査会を11月から再開し、自民党改憲創案をベースとした改憲議論をすすめています。また、安保法制の具体化として南スーダンPKOに参加する自衛隊に「駆けつけ警護」の任務を付与し、戦争する国の実績作りをすすめています。

2017年度予算案は、社会保障関連では、3年間で自然増を1・5兆円圧縮する方針を受け、概算要求で6400億円に圧縮したものを5000億円の枠内に収めました。削減の内訳は、「高額療養費の上限引上げ」で一定の収入のある70歳以上の負担額を引き上げ△224億円、「後期高齢者医療の保険料特例軽減の縮小・廃止」で低所得者や扶養家族だった人の保険料の「軽減特例」を見直し△187億円、「介護納付金の総報酬割の導入」で40〜64歳が支払う保険料値上げで△443億円など高齢者を中心とした国民負担を強いるものとなっています。

安倍政権による「一億総活躍プラン」は、「働き方」改革の具体化として、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善、長時間労働の是正、高齢者の就労促進をあげていますが、しかしその実態は正規・非正規労働者の賃金の平準化とともに、継続審議となっている労基法改悪で残業代ゼロや裁量労働の拡大など、大量の低賃金・不安定雇用の労働者をつくりだそうとしています。

2017国民春闘は、憲法を暮らしに活かす諸政策の実現を求め運動をすすめます。

3 総労働時間短縮・不払い残業根絶、人員増、年度当初の欠員をなくす、メンタル対策など、職場から要求を出し合い要求実現と要求実現運動の出発点となる春闘に

春闘アンケート結果は、県職労連賃上げ要求額「月額235000円、日額22000円、時間額1500円」でした。

県職労連と県職労本庁支部が継続している超勤実態調査では、「21時以降の残業禁止は守られていない」48・8%、「ノー残業デーは守られていない」59・0%、「時間外命令は適切に行われていない」36・7%でした。さらに「残業は減った」が「自分の仕事量」は「変わらない」が83・1%と回答し、その結果、残業未払いが56・6%に増えています。そして「時間外勤務の縮減には定数増」が55・4%と人員増を訴えています。県は来年

度定数に超勤の多い職場に25人の定数増をほかりました。

各単組での春闘要求交渉において、「住民サービスを下させない」「誇りを持って働ける」予算・人員要求闘争を進めます。

岩元さん、中川さん、井上さんの3つの争議の勝利をめざして運動を進めます。

4 新規採用職員や若手職員の加入促進で組織の前進を、世代交代などで新たな分会・支部・単組体制の確立をすすめる、運動と組織の多数派となる春闘に

県職労連組合員拡大第2次月間(3月〜6月)で組織の前進をはかる250名の加入をもちとります。各単組で新規採用者に見合った拡大目標を早期に設定し意思統一を図ります。

たたかいはの

とりくみ方と節目

1. 「なぜ春闘を起点にたたかうのか」「なぜ最低賃金引上げや公契約の適正化を重視するのか」「憲法改悪ではなく憲法をいかに自治体へ」など17国民春闘をたたかう学習運動を職場で旺盛にすすめる、その力を春闘のとりくみにいかします。
2. 春闘要求交渉の前進と組合員拡大をセットにとりくみます。
3. たたかいはの節目

- 【2月】飛躍の準備を入念に、運動の力量をあげるとりくみに力を注ぐ
- 2月13日〜3月1日 ストライキ批准投票
- 2月13日〜2月末 各職場オルグ
- 2月23日 県職労連組織集会
- 【3月】各行動に立ち上がる
- 3月5日(日) 県民集会 横浜公園
- 3月10日〜17日 集中学習ゾーン
- 【4月】組合員拡大月間

- (3月は再任用者組合継続を中心に)
- 組合員拡大で組織の前進を
- 4月3日から出足早く、新採加入促進